**３　会財政の現状と課題**

**（１）東弁の一般会計の全体像**

東弁の一般会計の全体像は、末尾添付の収支計算書の内訳に記載の通りである。

この収支計算書の内訳は、毎年度の東弁の予算、決算の際に、作成されている収支計算書の一般会計の部分の科目を整理したものである。

収支計算書には、1事業活動収支の部、2投資活動収支の部、3総計が記載されている。

事業活動収支の部には、⑴事業活動収入、⑵事業活動支出、⑶事業活動収支差額が、投資活動収支の部には、⑴投資活動収入、⑵投資活動支出（投資活動収支差額）が記載されている。

また、総計には、当期収入合計、当期支出合計、当期収支差額、時期繰越収支差額が記載されている。

**（２）具体的科目の説明**

一般会計のうち、重要と思われる具体的科目の推移は以下の通りである。

**ア　事業活動収入**

（ア）事業活動収入のうち、会費収入は、表1の通り、在会50年等による免除の増加はあるものの、新入会員の入会により増加する。

個人会費のうち、一般会費は、表2の通り、だんだん畑に増加していき、入会5年で通常の会費となる。なお、入会会員数の推移は、表3の通りである。

【表1　会費収入の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2018（平成30）年度見込 | 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 |
| 14億7850万円 | 14億4700万円 | 13億8400万円 |

【表2　会費の内訳】

・個人会費(一般会費)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 修習期 | 東弁会費 | 日弁連会費 | 日弁連特別会費(～5月分) | 日弁連特別会費(6月分～) | 月額合計(～5月分) | 月額合計(6月分～) |
| 66期以前 | 18,000円 | 12,400円 | 4,200円 | 2,800円 | 34,600円 | 33,200円 |
| 67期 | 14,500円 | 12,400円 | 4,200円 | 2,800円 | 31,100円 | 29,700円 |
| 68期 | 9,500円 | 12,400円 | 4,200円 | 2,800円 | 26,100円 | 24,700円 |
| 69・70期 | 4,500円 | 6,200円(※) | 4,200円 | 2,800円 | 14,900円 | 13,500円 |
| 外国特別 | 17,500円 | 11,950円 | － | － | 29,450円 | 29,450円 |

・法人会費

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 社員数(※) | 東弁会費 | 日弁連会費 | 日弁連特別会費(～5月分) | 日弁連特別会費(6月分～) | 月額合計(～5月分) | 月額合計(6月分～) |
| 1人 | 9,500円 | 2,480円 | 840円 | 560円 | 12,820円 | 12,540円 |
| 2～10人 | 9,500円 | 6,200円 | 2,100円 | 1,400円 | 17,800円 | 17,100円 |
| 11人以上 | 18,000円 | 12,400円 | 4,200円 | 2,800円 | 34,600円 | 33,200円 |

【表3　入会会員数】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度70期 | 2016（平成28）年度69期 | 2015（平成27）年度68期 |
| 285人 | 329人 | 316人 |

（イ）弁護士会照会の照会手数料の推移は、表4記載の通りである。大手都市銀行の全店照会が可能となったことにより、手数料収入は増加してきたが、民事執行法改正後は、2015（平成27）年度の金額くらいになることが予想される。

【表4　照会請求手数料の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 2億3100万円 | 2億0100万円 | 1億8600万円 |

（ウ）事業活動収入の推移は、表5記載の通りである。

2015（平成27）年度2016（平成28)年度の差額は、一般会費の減額によるものであり、2016（平成28)年度2017（平成29）年度の差額は、会費収入、照会請求手数料の増加によるものである。

【表5　事業活動収入の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 19億6900万円 | 18億4000万円 | 18億7700万円 |

**イ　事業活動支出**

　（ア）委員会等支出の推移は表6記載の通りである。2016（平成28)年度2017（平成29）年度の差額は、主として綱紀懲戒の調査員の費用が発生したことによるものである。

　　　　管理費のうち、人件費等の推移は表7記載の通りである。

この数字は、役員報酬支出、嘱託弁護士給料支出、職員の給料手当、退職給付支出、法定福利費、福利厚生費等の合計額である。なお、正規職員の基本給は毎年1000万円くらい増加する見込みである。

職員の数については、表8記載の通り、2015（平成27）年度2016（平成28)年度2017（平成29）年度と徐々に増加している。このうち、嘱託職員、パートの一部、派遣職員については、事務局の仕事量に応じた減員が可能である。

【表6　委員会等支出の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 1億4800万円 | 1億0700万円 | 9800万円 |

【表7　管理費（人件費等）の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 8億9140万円 | 8億5549万円 | 8億4931万円 |

【表8　職員の数】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 正職員嘱託職員パート派遣職員合計 | 71631999 | 正職員嘱託職員パート派遣職員合計 | 69631593 | 正職員嘱託職員パート派遣職員合計 | 68791397 |

（イ）管理費総額についても、表9記載の通り、年々増加している。

【表9　管理費総額の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 10億5200万円 | 10億0300万円 | 9億9300万円 |

（ウ）（a） 他会計繰出金支出の推移は、表10記載の通りである。

この金額は、会館特別会計繰出金、人権救済基金特別会計繰出金、公設事務所運営特別会計繰出金の合計額である。法律相談事業等特別会計繰出金については、その金額の多くについて、年度末に繰入が行われることから計算に入れていない。

2016（平成28）年度2017（平成29）年度の差額は、主として会館特別会計繰出金の有無による。2016（平成28）年度には、別途災害基金特別会計繰出金2億円があるが、現在まで同会計からの多額の出費はない。

（b） 2017（平成29）年度に、2010（平成22）年度に制定された一般会計健全化のための特別措置に関する会規に基づき、一般会計健全化のために2011（平成23）年度から2016（平成28）年度までの6年間停止していた一般会計から会館特別会計の維持管理会計（以下「維持管理会計」という。）への繰入を行ない、同時に会館特別会計の修繕積立金会計からの繰入が中止された。

繰入金の金額は、2016（平成28）年度決算における維持管理会計の実際の必要額（収支計算書の収入から他会計からの繰入金収入を控除した金額と支出との差額）である1億7600万円である。

なお、2017（平成29）年12月11日の臨時総会において、一般会計から維持管理会計への繰入金額の決定方法については、会員数に基づく方法から前年度決算における維持管理会計の実際の必要額（収支計算書の収入から他会計からの繰入金収入を控除した金額と支出との差額）とする方法に変更されている。

2017（平成29）年度決算における維持管理会計の実際の必要額は、1億7537万5775円であり、おおよそ積立金額は妥当であったということになる。

【表10　他会計繰出金支出の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 3億7000万円 | 1億8200万円 | 1億3800万円 |

（エ）事業活動支出の推移は、表11記載の通りである。

2016（平成28）年度2017（平成29）年度の差額は、主として、綱紀懲戒の調査員制度の導入、管理費の増加等による。

【表11　事業活動支出の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 19億9000万円 | 18億5100万円 | 16億3200万円 |

ウ　事業活動収支差額、すなわち、事業活動収入と事業活動支出の差額は、表12記載の通りである。

2015（平成27）年度2016（平成28）年度の差額は、主として災害基金特別会計繰出金の有無による。2016（平成28）年度2017（平成29）年度については、2016（平成28）年度に災害基金特別会計繰出金の支出があり、2017（平成29）年度に会館特別会計繰出金の支出があったことにより、ほぼ同額の赤字となっている。

会館特別会計繰出金の支出が無い2017（平成29）年度は、会館特別会計の修繕積立金がほぼ同額減少しているので、2016（平成28）年度2017（平成29）年度には、大きな差異は無いということになる。そういう意味では、2015（平成27）年度もほぼ同じということになる。

【表12　事業活動収支差額の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| ▲2165万円 | ▲1167万円 | ＋2億4400万円 |

**エ　投資活動収支**

（ア）（a）退職給付引当資産の推移は、表13記載の通りである。

2018（平成30）年度の積立後累積額は、6億2669万円の退職給付引当金の50パーセントにあたるので、イに記載した2018（平成30）年2月21日に常議員会で決議された規則通りの積立が完了していることとなる。

【表13　退職給付引当資産の推移】

|  |  |
| --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2018（平成30）年度 |
| 前期末累積額 | 1億4070万円 | 前期末累積額 | 2億0088万円 |
| 積立額 | 1億0040万円 | 積立額 | 1億1246万円 |
| 取崩額 | 4023万円 | 積立後累積額 | 3億1334万円 |
| 期末累積額 | 2億0088万円 |  |  |

　　　（b）職員の退職金については、2016（平成28）年度から前年度期末要支給額（前年度期末に全正職員が退職した際に支払いが必要となる退職金の金額）を負債（退職給付引当金）として計上することとされている。2016（平成28）年度期末の退職給付引当金の金額は、6億1485万3044円であり、2017（平成29）年度期末の退職給付引当金の金額は、6億2669万8612円である。

一方、2016（平成28）年度期末の退職給付引当資産の累積額は1億4070万8033円であり、2017（平成29）年度の積立額は、1億0040万4349円、2017（平成29）年度中の取崩額は、4023万0654円なので、2017（平成29）年度期末の退職給付引当資産の累積額は2億0088万1728円となる。

この結果、2017（平成29）年度期末において、退職給付引当金の約32パーセントが、退職給付引当資産として積み立てられていることとなる。

この退職給付引当資産の具体的な積立基準は、従前定められていなかったが、2018（平成30）年2月21日の臨時常議員会において、これに関する東京弁護士会会計規則第35条（2）アが改正され、原則として前年度期末に正職員全員が退職した場合に支払いが必要となる退職金の金額の50パーセントの金額と退職給付引当資産残高の差額を積み立てることとなった。

　（イ）（a）事業準備等積立資産の推移は、表14記載の通りである。

2016（平成28）年度期末の事業準備等積立資産の累積額は1億3062万6962円であり、2017（平成29）年度の積立額は2億円である。

一方、2017（平成29）年度予算における取崩予定額は、1億0104万円であったが、実際の取崩額は4259万1960円にとどまった。

この結果、2017（平成29）年度期末の事業準備等積立資産の累積額は、2億8803万5002円であり、2018（平成30）年度中に出費が必要とされる基幹システムのサーバ入替えのための費用等のOAに関する費用の全額の積立がなされていることとなる。

2018（平成30）年度において、約1億5000万円の累積額を残して、基幹システムのサーバ交換が完了する見込みである。

【表14　事業準備等積立資産（主としてOA関連の固定資産取得支出のため積立）】

|  |  |
| --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2018（平成30）年度 |
| 前期末累積額 | 1億3062万円 | 前期末累積額 | 2億8803万円 |
| 積立額 | 2億0000万円 | 積立額 | 8300万円 |
| 取崩額 | 4259万円 | 取崩後予定額 | 2億2150万円 |
| 期末累積額 | 2億8803万円 | 期末予定累積額 | 1億4953万円 |

（b）特定資産の積立については、現状においては一応問題がない状況となっている。投資活動収入のほとんどを占める特定資産取崩収入は、積立を取り崩して一般会計に戻すものであり、投資活動支出のうち、特定資産取得支出は、一般会計から特定資産に積み立てることを意味するもので、単なる資金の移動である。また固定資産取得支出のうち、ソフトウェアの取得支出のほとんどは、事業準備等積立資産の取り崩しを原資としている。

これらの点からすると、投資活動収支については、現状大きな問題はないものと考えられる。

　　　　（c）2018（平成30）年度に予定されている新業務システムに使われているサーバの入替については、2017（平成29）年1月に実施会社から提示されたサーバ構成案の概算見積、4月に提示された機器構成内容の提案、その後の次期サーバ構成事前検証の検証方法、結果、その結果を踏まえた最終見積（改修、機器・ソフト、システムエンジニアの構築役務費用）の妥当性を検証するため、専門家に第三者評価作業を依頼した。

東弁は、この評価に基づいて、2018（平成30）年3月6日常議員会の承認をもって、機器、保守、現調費用68,839,200円（税込）サーバ更改作業62,640,000円（税込）合計131,479,200円（税込）の発注を行うことができた。

OAについて、高度の専門的な知見を有しない東弁が、多額の費用を要するものについての判断をするに際しては、第三者である専門家のアドバイスを受ける手法を採るべきものと考えられる。

オ　当期収支差額

当期収入と当期支出の差額の推移は、表15記載の通りである。

2016（平成28）年度2017（平成29）年度の差額は主として、退職給付引当資産の積立、事業事準備等積立資産の金額の違いであり、大きな差異があるものではない。

【表15　当期収支差額の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| ▲3億0700万円 | ▲9800万円 | ＋1億5700万円 |

カ　次期繰越差額の推移は、表16記載の通りである。

【表16　次期繰込収支差額の推移】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2017（平成29）年度 | 2016（平成28）年度 | 2015（平成27）年度 |
| 11億6500万円 | 14億7300万円 | 15億7200万円 |

**（３）一般会計の評価と課題**

2017（平成29）年度から、一般会計から会館特別会計への繰入の実質的再開、綱紀懲戒の調査員制度の導入の開始等があり、2017（平成29）年度は財務的にはこれからのスタンダードとなる普通の1年と評価される。

ただし、今後は照会請求手数料の収入の金額が約5000万円減少することが予想され、また2017（平成29）年度当期収支差額のうち、約2億円は退職給付引当資産、事業準備等積立資産の積立による特殊事情に基づくものなので、現状の財務の運営を継続した場合、今後の当期収支差額はおおよそマイナス1億5000万円で推移することになると推測される。

すなわち、2017（平成29）年度末の次期繰込収支差額11億6500万円は、7～8年で0円となるものと推測される。

　　問題は、このことの評価であるが、東弁が営利企業ではないこと、基本的に会費を集めて、弁護士会として、会員のため、また社会のために、出費を行う構造であることを考慮すれば、全体として楽観できる状況ではないが、危機的な状況というわけでもないものと評価される。

ただし、会費の値上げをしない限り、事業活動支出を抑制する政策を行なうことが必須である。

具体的には、委員会等支出、管理費、特に人件費支出の抑制が不可欠であると考えられる。

また、人数増加は、直ちにその分の経費増ということにはつながらないが、弁護士会としてやらなければならないことの増加、委員会等の増加等については当然あるものと思われるので、この7、8年が4、5年に短縮されることは無いとは言えない。金のかかる施策については、その取捨選択を慎重に行い、事業活動支出の抑制を図ることが必要と考えられる。

**収支計算書の内訳**

1. **事業活動収支の部**

⑴　事業活動収入について

* + - 会費収入
		- 照会請求手数料

⑵　事業活動支出について

* + - 委員会等支出
		- 研修費
		- 広報費
		- 管理費

給料手当支出・退職給付支出・法定福利費・福利厚生費・印刷費・通信費

* 他会計繰出金支出

会館特別会計繰出金・人権救済基金特別会計繰出金・公設事務所運営基金特別会計繰出金

⑶　事業活動収支差額

1. **投資活動収支の部**

⑴　投資活動収入

* 特定資産取崩収入
	+ 1. 退職給付引当資産
		2. 事業準備等積立資産

⑵　投資活動支出

* 特定資産取得支出
	+ 1. 退職給付引当資産
		2. 事業準備等積立資産
* 固定資産取得支出

⑶　投資活動収支差額

1. **総計**
* 当期収入合計
* 当期支出合計
* 当期収支差額
* 次期繰込収支差額